

# 消防用設備保守点検業務仕様書

## 1 設置場所及び施設名

桑名市大字額田455番地の3

桑名福祉センター

## 2 点検目的

本設備の機能保全のため、消防法第17条の3の3の規定による点検業務に基づき、常時良好な状態で維持することを目的とする。

## 3 対象物件

### (1) 自動火災報知設備

① 外観、機能点検

② 総合点検

### (2) 非常放送設備

① 外観、機能点検

② 総合点検

### (3) 誘導灯設備

① 外観、機能点検

### (4) 防火扉設備

① 外観、機能点検

② 総合点検

### (5) 消火器 (17本)

① 外観、機能点検

### (6) 消防機関へ通報する火災報知設備

① 外観、機能点検

② 総合点検

## 4 点検事項

(1) 機器については、消防法に規定する点検を行なうものとする。

(2) 点検の都度報告書を提出すること。

## 5 点検回数

(1) 外観、機能点検年1回

(2) 総合点検年1回

## 6 業務委託期間

2022年4月1日から2023年3月31日まで